

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	低所得者世帯食料品物価高騰対策助成事業	①食料品の物価高騰に影響を受けている低所得の高齢者世帯等に対し、地域商品券を支給することにより支援する。 ②給付金、事務費 ③給付金:3,600世帯×5,000円=18,000,000円 事務費:役員費1,260千円(事務費合計1,260千円) ④令和7年度住民税非課税の高齢者世帯、ひとり親世帯、重度障がい者等がいる世帯又は生活保護世帯	R8.1	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電等買替え促進事業	①事業目的 省エネ性能の高い家電等への買替え促進を通じて、家庭におけるエネルギー費用負担及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、市民が既存の家電等から省エネ家電等に買替えた場合に助成金を交付する。 また、対象家電等の購入については市内店舗に限定するものとし、助成金については大船渡地域商品券により交付することで、幅広い業種での消費需要喚起を図る。 ②交付金を充当する経費内容 省エネ家電等買替えに係る助成金及び助成金申請受付事務委託料等 ③積算根拠 ・助成金総額10,000千円(補助率:エアコン・冷蔵庫・給湯器4分の1、LED照明2分の1、上限:5万円×180件、1万円×100件、市内世帯の1~2%程度の利用を想定) ・受付等業務委託料1,600千円(委託期間:2ヵ月、コールセンター業務、申請受付業務、商品券交付業務等) ・郵送料60千円(電気店等へのチラシ発送、助成金交付決定通知発送等) ・常用費40千円(チラシカラーコピー代25,000円、発送用ラベル代15,000円) ④事業の対象 ・市内在住の市民(1世帯につき交付決定は1件) ・対象家電:これまで、消費電力及び二酸化炭素排出量が大きい「冷蔵庫、エアコン、給湯機」を対象にしている。 更なる省エネ化や環境負荷の低減を目指し、既存の家電に加え、「LED照明」を追加する。	R7.10	R8.2
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油価格高騰対策支援金	①事業目的 燃油価格の高騰により影響を受けている漁業者の経営の安定化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 委託料及び支援金 ③積算根拠 ・申請受付及び支援金交付支援業務委託料 1,100,000円 ・支援金 26,310,000円(うち9,501,000円に交付金を充当) 〔内訳〕 500 ~ 2,000L未満 760,000円(38者 × 20,000円) 2,000 ~ 4,000L未満 3,920,000円(98者 × 40,000円) 4,000 ~ 6,000L未満 1,380,000円(23者 × 60,000円) 6,000 ~ 10,000L未満 1,200,000円(15者 × 80,000円) 10,000 ~ 20,000L未満 2,250,000円(15者 × 150,000円) 20,000 ~ 40,000L未満 4,200,000円(14者 × 300,000円) 40,000 ~ 80,000L未満 4,000,000円(8者 × 500,000円) 80,000 ~ 200,000L未満 5,600,000円(7者 × 800,000円) 200,000L以上 3,000,000円(2者 × 1,500,000円) ④事業の対象 燃油消費量が年500リットル以上の漁業者 220経営体	R7.11	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策支援金	①物価高騰による医療施設等の負担軽減を図り、適切で質の高いサービスの安定的な提供を維持するため。 ②医療施設等へ交付する支援金 4,804千円 ③医科診療所(有床)230千円 × 1施設 = 230千円 (加算) 21.3千円 × 19床 = 404.7千円 医科診療所(無床)115千円 × 15施設 = 1,725千円 歯科診療所 115千円 × 12施設 = 1,380千円 薬局 38千円 × 18施設 = 684千円 施術所 38千円 × 10施設 = 380千円 ④市内に所在する医療施設等を運営する者	R8.1	R8.3
5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	特例福祉灯油等助成事業	①低所得の高齢者世帯等に対し、灯油購入費等の一部(1世帯当たり7,000円)を助成することにより、冬季の経済的負担の軽減を図る。 ②給付金、事務費 ③給付金:3,600世帯×7千円=25,200千円 事務費:需用費104千円、役員費1,254千円(事務費合計1,358千円) うち13,958千円に交付金を充当 ④令和7年度住民税非課税の高齢者世帯、ひとり親世帯、重度障がい者等がいる世帯又は生活保護世帯	R7.12	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス提供事業所物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者に対し、負担軽減を図るため、支援金を支給する。 ②市内の障害福祉サービス事業所で使用する燃料費等 ③入所系サービス事業所 定員1名あたり13,700円(131名) 通所系サービス事業所 1事業所あたり136,000円(13事業所) 訪問系サービス事業所 1事業所あたり39,000円(3事業所) ④障害福祉サービスを提供している事業所	R7.12	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等物価高騰対策支援金	①事業目的 電力価格等の高騰の影響を受ける事業者(社会福祉法人等)に対し、負担軽減を図るため、支援金を給付するもの。 ②交付金を充当する経費内容 1,080千円 ③積算根拠(対象数、単価等) ・利用児童数80名以上の保育所、こども園 5園×120,000円=600,000円 ・利用児童数80名未満の保育所、こども園、幼稚園 4園×60,000円=240,000円 ・障害児通所支援事業所、子育て支援拠点事業所 2事業所×30,000円=60,000円 ・利用児童数10名以上の児童養護施設 60,000円×1施設=60,000円 ・利用児童数10名未満の児童養護施設 30,000円×4施設=120,000円 ④事業の対象 市内保育所、認定こども園、幼稚園、障害児通所支援事業所、子育て支援拠点事業所、児童養護施設 計16施設	R8.1	R8.2
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等給食費負担軽減事業	①事業目的 食料品の価格高騰の影響を受ける認可保育所、幼保連携型認定こども園又は幼稚園に対し、これまでもおろ栄養バランスや量を保った質の高い食事を提供することを目的とし、支援金を給付するもの。 ②交付金を充当する経費内容 1,133千円 ③積算根拠(対象数、単価等) 1号(教育)160円×47人×12月=90,240円 2号(保育)160円×330人×12月=633,600円 3号(保育)140円×243人×12月=408,240円 合計1,132,080円 なお、職員の給食材料費は含まない。 ④事業の対象 市内に設置された民間の認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園	R8.1	R8.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立こども園給食費負担軽減事業	①事業目的 食料品の価格高騰の影響を受ける公立こども園の給食材料費への影響を低減するため、上昇率に応じた補填、補助を行う。 ②交付金を充当する経費内容 賄材料費 136千円 ③積算根拠(対象数、単価等) 上昇率:3歳未満児1.8%、3歳以上児3.4% 国基準単価(月額):3歳未満児7,900円、3歳以上児4,900円 上昇単価:3歳未満児7,900円×1.8%≒140円 3歳以上時4,900円×3.4%≒160円 3歳未満児 140円×28人×12月=47,040円 3歳以上児 160円×46人×12月=88,320円 合計135,360円≒136,000円 なお、職員の給食材料費は含まない。 ④事業の対象 公立こども園3園	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金	①物価高騰による経費の増大により、事業経営に支障を来している市内の介護サービス事業者の負担軽減を図る。 ②介護保険サービス事業所で使用する食料品費、燃料費 ③【入所系サービス】 8,207千円 定員1名あたり13,7千円 19事業所(599名) 【通所系サービス】 3,128千円 1事業所あたり136千円 23事業所 【訪問系・居宅系・用具系サービス】 1,014千円 1事業所あたり39千円 26事業所 ④介護保険法の規定に基づき開設し、介護サービスを提供している介護保険事業所	R8.1	R8.2
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券発行事業(食料品物価高騰対策助成事業)	①物価高騰等の影響を受けている生活者・事業者の負担軽減を図るため、プレミアム付商品券(額面5,000円の商品券を2,500円で販売)を発行する。 ②委託料192,000千円:商品券のプレミアム分、事務費(人件費、商品券印刷費、換金手数料、販売手数料等) ※大船渡商工会議所への委託を想定 ③プレミアム分160,000千円、事務費32,000千円 ・プレミアム分2,500円×64,000セット ④市内に居住している人	R8.2	R8.4以降
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運輸事業者等物価高騰対策支援金	①物価高騰により、経営に影響を受けている運輸事業者に対し、運営経費の一部を助成することで、経営の安定化を支援する。 ②各事業者への補助金を交付対象経費とする。 ③補助金8,575千円(貸切バス:30千円/台×25台、タクシー:15千円/台×55台、トラック:16千円/台×390台、軽貨物車等:16千円/台×10台、運転代行:30千円/台×20台) ④運輸事業者	R8.1	R8.4以降
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金及びメーター使用料減免事業	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者等を支援するため、水道基本料金及びメーター使用料の全額を免除する。 ② 減免する水道基本料金及びメーター使用料のほか、水道料金システムの改修費用に充当。 ③・水道基本料金(1月当たり) 13,749円 26,275千円 ・メーター使用料(1月当たり) 13,749円 3,249千円 ・システム改修費(一式) 1,254千円 ④ 大船渡市と家事用、営業用及び団体用の用途で給水契約を締結している水道使用者(ただし、契約者が官公署等の場合は対象外)	R8.2	R8.4以降
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	三陸鉄道支援事業	①物価高騰による燃油費の増加等により打撃を受けている三陸鉄道株式会社に対し岩手県及び沿線市町村が支援することにより、地域公共交通を維持する。 ②岩手県及び沿岸市町村と共同で三陸鉄道に支出する支援金 ③負担金 15,986千円 ④三陸鉄道株式会社	R7.12	R8.2

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業	①物価高騰により医療費が高騰する中、18歳までの子どもに対して医療機関等を受診した際の医療費を助成し、経済的負担を軽減する。 ②医療機関等を受診した際の一部負担金 83,680千円 ③対象者 月平均3,100人 1月当たり医療費助成額 6,973千円×12か月=83,676千円≒83,680千円 ④市内に住所を有し、出生から18歳に達する日以後最初の3月31日までの間の子ども	R7.4	R8.4以降